

# 基金総額（貯金）109億円

## ため込みやめて暮らしにまわせ!

### 市の魅力取り戻し、活気ある市政に転換を

9月15日（金）、9月定例会市議会が討論・採決をおこない閉会しました。主な議案・請願・国への意見書の採択結果は下表の通りです。

日本共産党は、人口減少に歯止めをかけ、「子育ても老後も安心の市政実現」のため様々な提案をおこないました。

**20・30歳代が5年で7千人以上も減少!**

春日部市だけが合併後約8千人以上減少しました。特に子育て世代である20・30歳代が2016年には、2012年と比較して7千人以上も激

減し、深刻な状態となっております。

**負担増と市民サービスの引き下げが最大の要因**

人口減少の要因は、合併後の市民への負担とサービスを連続的に切り下げてきたことです。同時に、図書館・公民館・体育施設などの文化・社会教育分野を充実させる施策がほとんど行われず、近隣市と比べて市の魅力が大きく低下したことです。（下記）

市民意識調査では、30歳代の願いは「子どもが育つ環境や教育環境のよいまち」が第一位（58・3%）です。

**合併後の主な負担増・サービスの低下**

2007(平成19)	公民館の有料化、体育施設等の値上げ
2008(平成20)	国保税、9%の値上げ 下水道使用料、平均15%の値上げ
2010(平成22)	保育料、平均15%の値上げ 敬老祝い金のカット・縮小 福祉タクシー券・燃料券削減 市民プールの廃止 私立幼稚園就園奨励費削減
2016(平成28)	下水道使用料、平均15%の値上げ

ため込んだ多額の財源で、負担軽減とサービスの向上は十分可能です。

### 人口減に歯止めをかける日本共産党の重点政策

人口が減少している子育て世代に選ばれる市政に転換するための提案です。財源はありません。

- ① 公立保育所を増設し、待機児童をゼロにします。
- ② 父母負担軽減のために学校給食費を無料にします。
- ③ 市民プールを建設し、大沼運動公園陸上競技場を改修するなど体育・レクリエーション施設を拡充します。
- ④ 学校トイレの洋式化をすすめ、きれいなトイレにつくりかえます。
- ⑤ 東側にかたよった児童館を、豊春・武里地域にも整備します。
- ⑥ 図書館を豊春地域に建設するとともに、「子ども図書館」をつくります。
- ⑦ 地域のつながりの拠点である公民館が、誰でも気軽に利用できるよう「使用料の減免制度」を拡充します。

### 旧市商工振興センター跡地は売却？ 国への要望書は撤回を

昨年7月21日に、石川市長が厚生労働大臣ほか6名に「春日部市商工振興センター用地活用について」の要望書を提出していたことが9月市議会でも明らかとなりました。

国から「ハローワークと労働基準監督署を移転建てかえたい」との相談を受け、その中で「市として何らかの意思表示をしてほしい」との申し入れがあり、要望書という形で提出したとのこと。

しかし、なぜ、市が国からの求めに応じて要望書を提出したのか、不自然であり疑問

です。本当は、市が、国に対して「売却も含めた活用」をもちかけたのではないかと疑わざるを得ません。

議会に報告もせず、商工団体や地元商店会・住民に説明もしないで、独断で要望書を提出したことは問題です。

跡地は2005年に、県から無償で譲り受けた土地であり、市民の貴重な財産です。

日本共産党は、要望書を撤回し、議会や関係者に経過をよく説明し、納得と合意のもとで活用を図るよう求めました。

### 主な議案・請願・意見書の採択結果

（左側・議案、中・請願、右側・国への意見書）

	議案	請願	国への意見書
オスプレイの即時撤去	◎	◎	◎
「残業代ゼロ」法案の撤回	◎	◎	◎
保育士の処遇改善	◎	◎	◎
核兵器禁止条約への日本参加	◎	◎	◎
北朝鮮の核・ミサイル問題の平和的解決	◎	◎	◎
国民健康保険税の引き下げ	◎	◎	◎
学校給食の無料化・庄和も自校方式に	◎	◎	◎
公民館使用料の減免拡充・施設等改善	◎	◎	◎
住宅リフォーム助成制度の実現	◎	◎	◎
小中学校の特別教室にエアコン設置	◎	◎	◎
小中学校トイレの洋式化、全面改修	◎	◎	◎
28年度国民健康保険特別会計決算認定	◎	◎	◎
28年度一般会計決算認定	◎	◎	◎
提出会派・紹介議員	◎	◎	◎
賛成・可決・採択	◎	◎	◎
反対・否決・不採択	×	×	×
退席・棄権	—	—	—
日本共産党(6)	◎	◎	◎
新政の会(9)	○	○	○
公明党(6)	○	○	○
新風会(6)	○	○	○
社民党(1)	○	○	○
民進党(1)	○	○	○
無所属(1)	○	○	○
無所属(1)	○	○	○
結果	◎	◎	◎

# 日本共産党議員の一般質問 (発言順)



## 坂巻かつのり

増富158  
とよはる台サンハイツ H-506  
Tel 752-6025

**交通不便地域及び交通弱者対策としてデマンド交通の導入を**

公共交通空白地域解消のため、2009年度から春バスの運行を開始。今年7月からは、1台増車し、赤沼・武里駅ルートと豊春・内牧・北春日部駅ルートの2ルートの運行が開始された。しかし、農村地域や高齢者・障がい者などの交通弱者対策は不十分です。デマンド交通は利用者の要求(デマンド)に応じて運行する新しい交通の仕組みです。県内の多くの自治体でも導入がすすんでいます。本市でも、デマンド交通の導入について検討すべきと求めました。

都市整備部長は「地域の民間交通機関に影響を与えるためデマンド交通の導入は難しい」と答えるのみでした。

○77歳の敬老祝い金の復活と拡充について



## 松本ひろかず

小淵1334-1  
Tel 752-3947  
ホームページ 松本ひろかず

**20万都市にふさわしい陸上競技場や市民プールなどの体育施設の整備を**

合併後、市民プールは廃止され、体育施設の運営は「指定管理者」で、大沼運動公園の陸上競技場はほとんど改修もされず、中学生の大会は野田市の陸上競技場を使わせてもらっている状態です。

人口減少に歯止めをかけるためにも、陸上競技場、市民プール、サッカー場などのスポーツ・レクリエーション施設の整備を重点施策として早急に取り組むよう主張しました。

市長は「利便性や安全性に配慮しながら計画的に施設整備の充実につとめていく」と答え前向きな姿勢はありませんでした。

○第2次総合振興計画の策定は「子育てでも老後も安心の市政 実現」を基本に



## 今尾やすのり

内牧5033-1  
グリーンパーク春日部 1-111  
Tel 761-3676

**指定管理者制度を問う**

指定管理者制度は、住民サービス向上と費用の縮減を目的に市のおこなう事業を民間にも委託できるよう導入されました。現在、導入されている施設は保育所・学童保育・図書館など57施設もあります。費用の縮減額のうち、人件費の占める割合は、約9割にも及びます。

しかし、導入直後から、専門性・継続性などの観点から、処遇が低すぎて無資格者も募集する、引継ぎが不十分で利用者の不満が出るなど様々な問題がありました。

施設の目的を論議し、直営に戻すべきものは、直営でおこなうべきと主張をしました。

○中央・谷原・大沼・豊町の冠水・浸水被害ゼロを



## うづき武彦

小淵162-1  
春日部サンハイツ2-404  
Tel 761-6185 ホームページ うづき武彦

**生活保護申請期間中も健康で文化的な生活の保障を**

生活保護申請してから保護決定し保護費が支給されるまで約3週間かかります。申請時に所持金がほとんどない人もいます。社会福祉協議会の小口福祉資金はたった2万円(越谷市は5万円)で、それだけで暮らすのは困難です。社会福祉協議会に対して、増額を求めるべきと主張しました。

また、申請期間中は健康保険証が使えなくなり、医療機関によつてはいったん全額支払い保護決定後に返金することになり、保護決定まで医療にかからないケースもあります。保護申請期間中も、健康で文化的な生活が保障されるように対策を求めました。

福祉部長は、いずれも否定的な答弁でした。

○商工振興センター跡地活用と東口の活性化



## 並木としえ

大場374-19  
Tel 737-4576

**「子育てするなら春日部」と言える子どもの居場所づくりを**

春日部市は、30歳代と40歳代の人口流出が深刻です。若い世代、子育て世代に「子育てするなら春日部」と選ばれる街になるために、次のことを提案しました。

○市内に3カ所しかない児童館は、子どもたちが身近に親しめるよう地域ごとに整備する。

○水遊びできる場所が少なく、エンゼルドームの親水公園は整理券をもらって順番待ち。地域の公園は水遊びなども含めて子どもの居場所としての工夫、充実を図る。

○子育て支援先進地に学び、図書館を子どもの居場所として位置づける。

○地域包括システムの確立と安心して受けられる介護サービスの充実



## 大野とし子

東中野568-1  
Tel 746-6136

**庄和地域も自校給食で、豊かな食育の実践を**

合併して12年。今だに庄和地域の学給食はセンター給食です。

豊かな食育のためには、安心して安全なおいしい給食を食べる体験を通して、様々な行事が保障され、味わうに値した正しい味覚を育て、五感を育てることです。

子どもたちの成長を保障するために庄和地域も、優れた春日部地域と同様の自校給食にするよう求めました。

教育長は「食育推進計画に基づき、取り組んでいきたい。」と答え、自校給食への考えは示しませんでした。

○手話言語条例の制定で、手話でコミュニケーションを図ることが出来る春日部に